

令和3年度

事業報告書

学校法人 久留米大学

目 次

1 法人の概要	
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神、理念	1
(3) 沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学生生徒数の状況	5
(6) 収容定員充足率	8
(7) 役員・大学役職者の概要	11
(8) 評議員の概要	13
(9) 教職員の概要等	16
2 事業の概要	
(1) 令和3年度の事業の概要	17
(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況	17
(3) 令和3年度の事業計画等に係る進捗状況	18
(4) 令和3年度の教育、研究、診療及び 社会貢献・地域連携に係る諸活動	24
(5) 令和3年度の管理・運営に係る諸活動	30
3 財務の概要	
(1) 決算の概要	31
(2) その他	40
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応策等	43

1 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称	学校法人 久留米大学
②所在地	福岡県久留米市旭町67番地
電話番号	0942(35)3311
ファックス番号	0942(27)8712
ホームページアドレス	https://www.kurume-u.ac.jp/

(2) 建学の精神、理念

○建学の精神

国手の矜持（ほこり）は常に仁なり

○基本理念

真理と正義を探求し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする。

(3) 沿革

○沿革／学校の部

昭和3年	2月	専門学校令による九州医学専門学校を設置
同	4月	附属病院を開院
昭和14年	3月	九州医学専門学校に5年制の課程を設置
昭和17年	9月	九州医学専門学校（4年制）を廃止
昭和18年	2月	九州医学専門学校5年制課程を九州高等医学専門学校に改称
昭和21年	3月	大学令による久留米医科大学及び同予科を設置
同	5月	久留米医科大学予科第2学年を編成
昭和23年	2月	久留米医科大学学部を開設
昭和25年	2月	教育基本法及び学校教育法による久留米大学を設置し商学部商学科を開設
同	2月	久留米大学附設高等学校を設置
昭和26年	3月	久留米医科大学予科を廃止
昭和27年	2月	久留米大学医学部を開設
同	12月	九州高等医学専門学校を廃止
昭和29年	9月	学位令による久留米医科大学学位授与を施行
昭和30年	1月	久留米大学医学部に医学進学課程を開設
昭和31年	3月	久留米大学大学院を設置し医学研究科博士課程を開設
昭和36年	3月	久留米医科大学を廃止
昭和41年	3月	久留米大学医学部附属高等看護学校を設置
昭和43年	2月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を設置
昭和44年	4月	久留米大学附設中学校を設置
昭和47年	4月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査技師学校に校名変更
昭和48年	4月	久留米大学医学部附属高等看護学校に二部（夜間課程）を併設
昭和50年	4月	久留米大学商学部に経済学科を増設

昭和51年	6月	久留米大学医学部附属高等看護学校を久留米大学医学部附属看護専門学校に校名変更
同	6月	久留米大学医学部附属臨床検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査専門学校に校名変更
昭和59年	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを設置
昭和62年	2月	久留米大学比較文化研究所を設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校二部（夜間課程）を廃止
同	4月	久留米大学法学部法律学科を開設
平成元年	4月	久留米大学分子生命科学研究所を設置
同	4月	久留米大学大学院比較文化研究科修士課程を開設
平成3年	4月	久留米大学大学院比較文化研究科博士課程を開設
平成4年	3月	久留米大学医学部進学課程を廃止
同	4月	久留米大学文学部人間科学科・国際文化学科を開設
同	4月	久留米大学保健体育センターを設置
平成5年	4月	久留米大学外国語教育研究所を設置
平成6年	4月	久留米大学法学部に国際政治学科を増設
同	4月	久留米大学商学部経済学科を久留米大学経済学部経済学科に改組転換
同	4月	久留米大学医学部に看護学科を増設
同	7月	久留米大学医学部附属医療センターを開院
平成8年	4月	久留米大学文学専攻科、法学専攻科、商学専攻科を設置
平成9年	1月	久留米大学先端癌治療研究センターを設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校を廃止
平成10年	4月	久留米大学経済学専攻科を設置
同	6月	久留米大学循環器病研究所を設置
平成11年	4月	久留米大学留学生別科を設置
平成12年	4月	久留米大学文学部に社会福祉学科を増設
同	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを久留米大学情報教育センターに名称変更
同	4月	久留米大学保健体育センターを久留米大学健康・スポーツ科学センターに名称変更
平成13年	4月	久留米大学大学院心理学研究科を開設
同	4月	久留米大学大学院医学研究科修士課程を開設
平成14年	1月	久留米大学国際交流センターを設置
同	4月	久留米大学文学部人間科学科を久留米大学文学部心理学科及び情報社会学科に改組転換
同	4月	久留米大学経済学部に文化経済学科を増設
同	4月	久留米大学高次脳疾患研究所を設置
平成15年	4月	久留米大学知的財産本部を設置
同	10月	久留米大学バイオ統計センターを設置
平成16年	4月	久留米大学法科大学院法務研究科を設置
同	4月	久留米大学教育・学習支援センターを設置
平成17年	4月	久留米大学大学院ビジネス研究科を開設
同	8月	久留米大学ビジネス研究所を設置
同	11月	久留米大学産学官連携戦略本部を設置
平成20年	4月	久留米大学認定看護師教育センターを設置
平成21年	4月	久留米大学臨床試験センターを設置
平成22年	1月	久留米大学皮膚細胞生物学研究所を設置
同	4月	久留米大学経済社会研究所を設置
平成25年	4月	久留米大学知的財産本部を廃止し久留米大学産学官連携戦略本部に統合 久留米大学がんワクチンセンターを設置
平成26年	7月	久留米大学地域連携センターを設置
平成27年	4月	久留米大学臨床試験センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床試験センターに改組
同	4月	久留米大学保健管理センターを設置
同	8月	久留米大学IR室を設置
同	12月	久留米大学臨床研究支援機構を設立
平成28年	4月	久留米大学学生支援室を設置
平成29年	4月	久留米大学人間健康学部総合子ども学科・スポーツ医科学科を開設
同	4月	久留米大学臨床研究支援センターを設置
平成30年	3月	久留米大学法科大学院法務研究科を廃止
同	4月	久留米大学産学官連携戦略本部を廃止し、久留米大学研究推進戦略センターに改組
平成31年	4月	久留米大学教育・学習支援センターを久留米大学基盤教育研究センターに改編
同	4月	久留米大学臨床研究支援センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床研究センターに改組

平成31年	4月	久留米大学アドミッションオフィスを設置
令和2年	3月	久留米大学がんワクチンセンターを廃止
令和3年	3月	久留米大学健康・スポーツ科学センターを廃止
令和3年	4月	久留米大学保健管理センターを附置センター化

○沿革／法人の部

昭和3年	2月	財団法人九州医学専門学校を設立
昭和18年	8月	財団法人九州高等医学専門学校に変更
昭和21年	3月	財団法人久留米医科大学に変更
昭和25年	3月	財団法人久留米大学に変更
昭和26年	3月	学校法人久留米大学に変更し現在に至る

(4) 設置する学校・学部・学科等

○大学院

比較文化研究科
心理学研究科
ビジネス研究科
医学研究科

○学部・学科等

文学部

心理学科、情報社会学科、国際文化学科、社会福祉学科
文学専攻科

人間健康学部

総合子ども学科
スポーツ医科学科

法学部

法律学科、国際政治学科
法学専攻科

経済学部

経済学科、文化経済学科
経済学専攻科

商学部

商学科
商学専攻科

医学部

医学科、看護学科
留学生別科

○学校等

附設中学校
附設高等学校
医学部附属臨床検査専門学校

○附属研究所等

情報教育センター、比較文化研究所、分子生命科学研究所、外国語教育研究所、先端癌治療研究センター、循環器病研究所、高次脳疾患研究所、バイオ統計センター、ビジネス研究所、認定看護師教育センター、皮膚細胞生物学研究所、経済社会研究所、保健管理センター

○附属病院

医学部附属病院、医学部附属医療センター

(5) 学生生徒数の状況

区 分		収容定員 () 入学定員	在 学 生 数 () 入 学 者 数			
			令和元. 5. 1	令和2. 5. 1	令和3. 5. 1	
大 学 院	比 較 文 化 研 究 科	前 期 博 士	60(30)	32(16)	28(9)	20(9)
		後 期 博 士	36(12)	23(2)	23(5)	22(2)
	心 理 学 科 研 究 科	前 期 博 士	40(20)	31(13)	26(13)	20(11)
		後 期 博 士	15(5)	6(2)	5(0)	2(0)
	ビ ジ ネ ス 研 究 科	修 士 課 程	24(12)	12(6)	9(3)	7(5)
	医 学 科 研 究 科	修 士 課 程	62(31)	64(29)	63(40)	62(25)
博 士 課 程		140(35)	125(24)	127(29)	121(20)	
大 学 院 計			377(145)	293(92)	281(99)	254(72)
専 攻 科	文 学 専 攻 科	心 理 学 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
		国 際 文 化 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
		社 会 福 祉 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
		情 報 社 会 学 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
	法 学 専 攻 科	法 律 学 専 攻	10(10)	0(0)	0(0)	0(0)
		国 際 政 治 学 専 攻	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
	経 済 学 専 攻 科	経 済 学 専 攻	10(10)	0(0)	0(0)	0(0)
	商 学 専 攻 科	商 学 専 攻	10(10)	0(0)	0(0)	0(0)
専 攻 科 計			55(55)	0(0)	0(0)	0(0)

区	分	収容定員 ()入学定員	在 学 生 数 () 入 学 者 数			
			令和元. 5. 1	令和 2. 5. 1	令和 3. 5. 1	
大 学	文 学 部	心 理 学 科	349(87)	417(105)	387(90)	375(88)
		情 報 社 会 学 科	216(54)	259(59)	244(57)	240(56)
		国 際 文 化 学 科	426(106)	506(110)	504(129)	480(106)
		社 会 福 祉 学 科	211(52)	292(57)	227(54)	220(54)
	人 間 健 康 学 部	総 合 子 ども 学 科	200(50)	158(51)	207(51)	211(54)
		ス ポ ー ツ 医 科 学 科	280(70)	255(86)	336(82)	327(74)
	法 学 部	法 律 学 科	1,177(294)	1,336(322)	1,368(334)	1,324(305)
		国 際 政 治 学 科				
	経 済 学 部	経 済 学 科	1,033(257)	1,230(287)	1,217(293)	1,157(265)
		文 化 経 済 学 科				
	商 学 部	商 学 科	1,000(250)	1,189(278)	1,172(285)	1,121(259)
	医 学 部	医 学 科	690(115)	739(117)	723(116)	721(116)
		看 護 学 科	440(110)	464(118)	469(118)	471(119)
大 学 計		6,022(1,445)	6,845(1,590)	6,854(1,609)	6,647(1,496)	
留 学 生 別 科		55(35)	29(13)	34(10)	8(0)	
専 門 学 校	臨 床 検 査 専 門 学 校	120(40)	137(51)	133(36)	136(53)	
高 ・ 中 校	附 設 高 等 学 校	600(200)	613(202)	608(205)	606(209)	
	附 設 中 学 校	480(160)	485(166)	488(181)	483(179)	
合 計		7,709(2,080)	8,402(2,114)	8,398(2,140)	8,134(2,009)	

区	分	定 員	在 学 生 数 () 入 学 者 数		
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年
認 護 定 師 育 一 認 護 師 教 育 課 程 教 セ ン タ	が ん 化 学 療 法 看 護	30	15 (15)	8 (8)	14 (14)
	緩 和 ケ ア	30	29 (29)	29 (29)	24 (24)
	が ん 放 射 線 療 法 看 護	30	14 (14)	8 (8)	3 (3)
合 計		90	58 (58)	45 (45)	41 (41)

(注) 1 令和3年5月1日現在で記載。

なお、収容定員については、留学生定員・編入学定員を、入学定員については、留学生定員を含むものとする。

※ 認定看護師教育課程については、6月～11月の開講のため、令和3年6月1日現在で記載。

2 各学部の留学生及び編入学定員は、下表のとおりである。

学 部	学 科	留 学 生 定 員	編 入 学 定 員
文 学 部	心 理 学 科	2 (8)	1 (2)
	情 報 社 会 学 科	2 (8)	1 (2)
	国 際 文 化 学 科	4 (1 6)	2 (4)
	社 会 福 祉 学 科	—	1 (2)
法 学 部	法 律 学 科	4 (1 6)	4 (8)
	国 際 政 治 学 科	4 (1 6)	0 (0)
経 済 学 部	経 済 学 科	5 (2 0)	2 (4)
	文 化 経 済 学 科	4 (1 6)	2 (4)
商 学 部	商 学 科	1 0 (4 0)	0 (0)

※()内は、収容定員を示す。

3 令和2年4月から、入学定員を心理学科84名から85名、情報社会学科51名から52名、国際文化学科100名から102名、社会福祉学科51名から52名、国際政治学科60名から66名、文化経済学科93名から96名に変更した。

(6) 収容定員充足率

区 分		収容定員 () 入学定員	収 容 定 員 充 足 率					
			H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	
大 学 院	比 較 文 化 研 究 科	前 期 博 士	60 (30)	0.65	0.57	0.53	0.47	0.33
		後 期 博 士	36 (12)	0.53	0.58	0.64	0.64	0.61
	心 理 学 研 究 科	前 期 博 士	40 (20)	0.93	0.95	0.78	0.65	0.50
		後 期 博 士	15 (5)	0.40	0.27	0.40	0.33	0.13
	ビ ジ ネ ス 研 究 科	修 士 課 程	24 (12)	0.42	0.50	0.50	0.38	0.29
	医 学 研 究 科	修 士 課 程	62 (31)	1.44	1.24	1.14	1.02	1.00
博 士 課 程		140 (35)	0.90	0.96	0.89	0.91	0.86	
大 学 院 計			377 (145)	0.85	0.84	0.79	0.75	0.67
専 攻 科	文 学 専 攻 科	心 理 学 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
		国 際 文 化 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
		社 会 福 祉 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
		情 報 社 会 学 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
	法 学 専 攻 科	法 律 学 専 攻	10 (10)	0	0.10	0	0	0
		国 際 政 治 学 専 攻	5 (5)	0	0	0	0	0
	経 済 学 専 攻 科	経 済 学 専 攻	10 (10)	0	0	0	0	0
	商 学 専 攻 科	商 学 専 攻	10 (10)	0	0	0	0	0
専 攻 科 計			55 (55)	0	0.10	0	0	0

区 分		収容定員 () 入学定員	収 容 定 員 充 足 率					
			H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	
大 学	文 学 部	心 理 学 科	349 (87)	1.13	1.14	1.18	1.11	1.08
		情 報 社 会 学 科	216 (54)	1.12	1.14	1.15	1.13	1.11
		国 際 文 化 学 科	426 (106)	1.19	1.21	1.17	1.18	1.13
		社 会 福 祉 学 科	211 (52)	1.09	1.11	1.11	1.08	1.06
	人 間 健 康 学 部	総 合 子 ど も 学 科	200 (50)	1.08	1.07	1.05	1.04	1.06
		ス ポ ー ツ 医 科 学 科	280 (70)	1.23	1.21	1.21	1.20	1.17
	法 学 部	法 律 学 科	1,177 (294)	1.08	1.11	1.11	1.16	1.13
		国 際 政 治 学 科						
	経 済 学 部	経 済 学 科	1,033 (257)	1.21	1.20	1.18	1.18	1.12
		文 化 経 済 学 科						
	商 学 部	商 学 科	1,000 (250)	1.13	1.14	1.17	1.17	1.12
	医 学 部	医 学 科	690 (115)	1.06	1.08	1.07	1.05	1.04
		看 護 学 科	440 (110)	1.13	1.10	1.08	1.07	1.07
	大 学 計		6,022(1,445)	1.13	1.14	1.14	1.14	1.10
留 学 生 別 科		55(35)	0.56	0.82	0.53	0.62	0.15	
臨 床 検 査 校 専 門 学 校		120(40)	1.18	1.08	1.14	1.11	1.13	
高 ・ 中 校	附 設 高 等 学 校		600(200)	1.03	1.04	1.02	1.01	1.01
	附 設 中 学 校		480(160)	1.03	1.02	1.01	1.02	1.01

区 分			定員	収 容 定 員 充 足 率				
				H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
認 定 看 護 師 教 育 セ ン タ ー	認 定 看 護 師 教 育 課 程	が ん 化 学 療 法	30	0.47	0.67	0.50	0.27	0.47
		緩 和 ケ ア	30	0.97	1.03	0.97	0.97	0.80
		が ん 放 射 線 療 法	30	0.73	0.50	0.47	0.27	0.10
合 計			90	0.72	0.73	0.64	0.50	0.46

(注) 1 各学部の留学生及び編入学の収容定員充足率は、下表のとおりである。

学 部	学 科	留 学 生	編 入 学
文 学 部	心 理 学 科	0. 63	0
	情報社会学科	0. 88	0
	国際文化学科	0. 63	0
	社会福祉学科	—	0
法 学 部	法 律 学 科	0. 56	1. 00
	国際政治学科	0. 69	0
経 済 学 部	経 済 学 科	0. 80	2. 00
	文化経済学科	0. 38	0. 75
商 学 部	商 学 科	0. 45	0

(7) 役員・大学役職者の概要 (令和3年5月1日現在)

役員

●定員数

- 理事 定数 16名以上18名以内 現員 17名
- 監事 定数 2名 現員 2名

役職	氏名	就任年月日	勤務形態	主な現職
理事長	永田見生	平成21年4月1日	常勤	H29.1理事長就任
常務理事	有馬彰博	平成26年6月28日	〃	H31.1常務理事就任
理事	久原正治	平成28年4月1日	〃	
〃	永渕富三	平成31年1月1日	〃	
〃	内村直尚	令和2年1月1日	〃	学長
〃	安永悟	令和3年4月1日	〃	文学部長
〃	吉弘光男	令和3年4月1日	〃	法学部長
〃	世利洋介	平成31年4月1日	〃	経済学部長
〃	真部和義	令和3年4月1日	〃	商学部長
〃	矢野博久	平成31年4月1日	〃	医学部長
〃	志波直人	令和2年4月1日	〃	大学病院長
〃	町田健	平成29年4月1日	〃	附設高中校長
〃	松本英則	平成29年6月17日	非常勤	医療法人理事長
〃	杉健三	平成30年3月24日	〃	医療法人理事長
〃	江頭義人	平成29年6月17日	〃	不動産会社社長
〃	松田峻一良	平成22年5月28日	〃	福岡県医師会長
〃	大久保勉	平成30年3月24日	〃	久留米市長
監事	樋口明男	平成26年6月28日	〃	弁護士
〃	永松雄一郎	平成29年6月28日	〃	税理士

●責任限定契約の締結状況

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結。

- 対象役員 非業務執行理事 (松本英則、杉健三、江頭義人、松田峻一良、大久保勉)
- 監事 (樋口明男、永松雄一郎)

○契約内容の概要

非業務執行理事・・・その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金62万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

監事・・・その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の中に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

大学役職者

- 学長（理事）
内村直尚
- 副学長（理事）
矢野博久
- 副学長
荒井功
- 副学長（理事）
志波直人
- 大学院比較文化研究科長
石川真人
- 大学院心理学研究科長
園田直子
- 大学院ビジネス研究科長
福永文美夫
- 大学院医学研究科長
溝口充志
- 文学部長（理事）
安永悟
- 人間健康学部長
吉田典子
- 法学部長（理事）
吉弘光男
- 経済学部長（理事）
世利洋介
- 商学部長（理事）
真部和義
- 医学部長（理事）
矢野博久
- 医学部看護学科長
三橋睦子
- 学生部長・学生支援室長
木藤恒夫
- 附属図書館長
桑野栄治
- 就職部長
濱崎裕子
- アドミッションオフィス部長
伊藤祐
- 附設中学校・高等学校長（理事）
町田健
- 大学病院長（理事）
志波直人
- 医療センター病院長
大川孝浩
- 情報教育センター所長
福永文美夫
- 比較文化研究所長
原口雅浩
- 分子生命科学研究所長
齋藤成昭
- 保健管理センター
安川秀雄
- 外国語教育研究所長
塩津敏彦
- 先端癌治療研究センター所長
山田亮
- 循環器病研究所長
福本義弘
- 高次脳疾患研究所長
山下裕史朗
- バイオ統計センター所長
古川恭治
- ビジネス研究所長
高栢真一
- 認定看護師教育センター長
三橋睦子
- 皮膚細胞生物学研究所長
名嘉真武國
- 経済社会研究所長
浅見良露
- 留学生別科長
金亨洙
- 国際交流センター所長
与小田隆一
- 基盤教育研究センター長
濱崎裕子
- 地域連携センター長
伊佐淳
- IR室長
穴澤務
- 医学部附属臨床検査専門学校長
西昭徳
- 事務局長
高木一希

(8) 評議員の概要 (令和3年5月1日現在)

●定員数 定数 53名以上55名以内 現員 53名

氏名	就任年月日	主な現職
安倍等思	平成29年 6月17日	医学部教授
石竹達也	平成29年 6月17日	医学部教授
三橋睦子	平成26年 4月 1日	看護学科教授
塚崎公義	平成26年 6月17日	商学部教授
福永文美夫	令和 3年 4月 1日	商学部教授
荒井 功	平成25年 4月 1日	副学長 法学部教授
小原清信	令和 2年 6月17日	法学部教授
木藤恒夫	平成18年 4月 1日	文学部教授
与小田隆一	令和 2年 4月 1日	文学部教授
浅見良露	平成27年 4月 1日	経済学部教授
山田和敏	平成29年 6月17日	経済学部教授
吉田典子	令和 3年 4月 1日	人間健康学部教授
右田孝志	平成29年 4月 1日	人間健康学部教授
古川恭治	令和 3年 4月 1日	バイオ統計センター長
大川孝浩	平成31年 4月 1日	医療センター病院長
白水孝典	平成31年 4月 1日	附設高等学校教頭
高木一希	平成30年 4月 1日	事務局長
吉川朱実	平成29年 6月17日	医学部附属病院 看護師長
今石喜成	令和 2年 6月17日	医学部附属病院 大学リハビリセンター副技師長
河野大樹	平成29年 6月17日	医学部庶務課長
杉 健三	平成30年 2月 1日	医療法人理事長
松本英則	平成21年 5月22日	医療法人理事長

氏 名	就任年月日	主な現職
山 木 宏 一	令和 2年 6月17日	医療法人理事
枝 國 勇一郎	平成11年 6月17日	医院 院長
末 藤 榮 一	平成11年 6月17日	医院 院長
横 田 泰 司	平成27年11月27日	医療法人理事長
植 田 清一郎	令和 2年 6月17日	医療法人理事長
江 頭 義 人	平成23年 6月17日	不動産会社社長
平 川 猛 展	平成29年 6月17日	印刷会社代表取締役
國 武 勝 征	令和 2年 6月17日	
大 尾 正 博	令和 2年 6月17日	特定非営利活動法人理事長
折 戸 謙 介	平成20年 6月17日	行政書士
平 誠 一	令和 2年 6月17日	大学教授（他大学）
矢 島 潤 平	平成23年 6月17日	大学院教授（他大学）
境 千 春	平成29年 6月17日	税理士事務所勤務
高 橋 友 作	令和 2年 6月17日	
内 村 直 尚	令和 2年 1月 1日	学長
安 永 悟	令和 3年 4月 1日	文学部長
吉 弘 光 男	令和 3年 4月 1日	法学部長
世 利 洋 介	平成31年 4月 1日	経済学部長
真 部 和 義	令和 3年 4月 1日	商学部長
矢 野 博 久	平成31年 4月 1日	副学長 医学部長
志 波 直 人	令和 2年 4月 1日	副学長 大学病院長
町 田 健	平成29年 4月 1日	附設高中校長
松 田 峻一良	平成22年 5月28日	福岡県医師会長
蓮 澤 浩 明	平成23年 4月22日	福岡県医師会副会長
大久保 勉	平成30年 2月24日	久留米市長

氏名	就任年月日	主な現職
永田 一伸	令和 元年 6月29日	久留米市議会議長
本村 康人	平成19年11月22日	久留米商工会議所会頭
澤田 裕介	令和 2年10月 1日	ゴム製品製造会社総務部長
崎野 太郎	令和 2年 7月 1日	靴製造会社取締役
猪山 渡	令和 2年10月 1日	靴製造会社取締役会長
田中 二三郎	平成30年 7月28日	久留米医師会長

(9) 教職員の概要等

教職員数について

	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在		
	現員数	平均		現員数	平均		現員数	平均	
		年令	年数		年令	年数		年令	年数
教育職員	人 995	歳 43.58	年 12.18	人 1,046	歳 43.10	年 12.00	人 1,056	歳 43.27	年 11.86
教育職員以外の職員	事務 (129)	363 42.11	14.52	368 (129)	41.89	14.10	369 (128)	42.38	14.28
	技術 (108)	424 37.21	11.01	437 (114)	37.23	10.95	450 (117)	37.25	10.79
	看護 (126)	1,384 37.35	12.43	1,396 (125)	37.60	12.60	1,395 (121)	38.08	12.99
	一般技能 (53)	80 41.95	11.74	82 (54)	42.13	11.06	104 (73)	43.20	8.13
	研究補助 (183)	199 41.79	12.12	179 (167)	43.68	12.69	167 (156)	44.35	12.78
	労務 (12)	12 57.83	7.00	11 (11)	57.36	7.36	12 (12)	59.42	7.58
	小計 (611)	2,462 38.63	12.42	2,473 (600)	38.85	12.46	2,497 (607)	39.30	12.54
合計	3,457 (612)	40.06	12.35	3,519 (601)	40.11	12.33	3,553 (609)	40.48	12.34

(注1) 嘱託職員を()内に示す。

研修医数について

	平成31年4月1日現在	令和2年4月1日現在	令和3年4月1日現在
1年	35 (歯科2名含む)	39 (歯科4名含む)	21 (歯科1名含む)
2年	33 (歯科5名含む)	35 (歯科1名含む)	39 (歯科3名含む)
合計	68	74	60

2 事業の概要

(1) 令和3年度の事業の概要

令和3年度事業計画

予算管理及び予算統制については、平成28年度以降、補正予算編成に替えて四半期毎の実績及びその時点における収支見込みの精度を高めながら改善に取り組んできたところである。令和3年度においては、学校法人久留米大学将来構想策定会議のビジョンに基づき取り組む事業及び創立100周年につながる取組みを推進することを基本とし、教育・研究・医療と本学建学の精神及び基本理念の実践、基本構想の具現化、財務基盤の確立に向け取り組んできた。

日本私立学校振興・共済事業団の大学入学志願動向調査によると、令和3年度の私立大学全体の入学定員充足率は99.81%で、前年度から2.80ポイント下降し、入学定員充足率100%未満の大学は93校増加し277校46.4%で、15.4ポイント増加している。また、福岡県の入学定員充足率は100.57%で、前年度から5.53ポイント下降している中で、本学の令和3年度入学者選抜状況は、志願者総数10,862人、前年度比966人の減、志願倍率約7.5倍、前年度から0.7ポイント低下、入学定員充足率は1.03倍で前年度から0.08ポイント低下した。今後、18歳人口が更に減少することが見込まれており、九州各県の大学進学率が50%未満であることから、本学が求める志願者と入学者の獲得に向けた競争は激しくなっていくことが予想される。更に、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、私立大学や大学病院を取り巻く環境は例年以上に厳しくなっており、本学の財務運営も困難さを増している。

このように変化が激しく、不透明な社会環境及び本学の状況が続く中、本年度事業計画の具体的な推進については、同感染症への対応が長期化する中、将来に向けた取組み、強固な財務基盤の確立に寄与する資金投入とすべく、本学の経営戦略上、中長期計画における事業実施の意義を明確化し、過年度実施事業の検証、今後の収支計画を確認した上で、必要不可欠、優先度及び緊急性のある案件に限定するとともに、単年度収支を勘案して実施した。

令和3年度予算編成方針

令和3年度も四半期毎の状況確認を行い、各キャンパスにおいて改善に努めること、両病院における収支状況及び収支改善に向けた取組みを毎月の理事会にて報告すること等、収支改善に向けた取組みを継続し、今後の施設設備整備の実施、社会環境の変化に対応し、収支構造の再構築、財務の健全化へと改善させていく必要があることから、「事業活動収支差額黒字に向けて教育活動収支の改善による経常収支黒字編成とする」、「予算編成及び収支改善に全学全教職員連携して取り組む」の2点を柱とする予算編成方針に基づき、予算措置を行った。

(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況

建学の精神及び基本理念に基づく、教育・研究・医療・社会貢献の4つの使命を達成するため、本学の目指す4つのビジョンにおける中長期検討課題としてまとめた「将来構想」は、平成29年度から令和3年度までの5か年計画で、本年度は活動5期目の最終年度となった。前年度に見直した管理及び運用面について着実に進める一方で、前年度から導入した客観的評価に基づく評価結果を令和3年度の目標設定に反映することができた。

また、令和4(2022)年度から始まる新たな次期中期計画「学校法人久留米大学将来構想 Vision2022-2026」の検討に着手した。同計画の策定にあたっては、将来構想

策定会議において、全体フレームを統一した上で、重点項目及びK P I の再検討並びに全体的なバランスの調和を図った。また、同策定会議の下に各部門における組織体制として、教学部門には御井キャンパス検討委員会、旭町キャンパス検討委員会、附設高校校検討委員会の3つを、医療部門には大学病院検討委員会及び医療センター検討委員会の2つの計5つの検討委員会を設置した。更に、部門間の共通課題や全学連携、全体的な検討や統制を図るため、全学共通事項検討委員会を設置し、全体で6つの検討委員会にて種々の検討を行った。これらを踏まえ、将来構想策定会議にて審議の上、令和4年3月開催の評議員会への諮問を経て、同月開催の理事会にて承認が得られたことから、新たな中期構想とする「久留米大学将来構想 Vision2022-2026」が確定した。

(3) 令和3年度の事業計画等に係る進捗状況

教育活動充実のための環境整備

1. 御井学舎 900号館再活用による地域貢献拠点形成

以前は法科大学院として活用していた900号館をイノベーション・コモンズ(共創拠点)として再活用するため、①出会う・つながる・発信する、②地域連携活動の見える化、③少子高齢化とアフターコロナ時代の教育改革、④健康増進・文医融合の4つのコンセプトを掲げて、1階部分のリニューアル工事を進めた。一般公募により建物の愛称を「つながるめ」に決定し、フリースペース、カフェスペース及び運動教室として整備することで、本学の理念である「地域に貢献する実践的人材の育成」を見える化する取組みの一環として、地域住民と学生がつながり、久留米大学でしか成し遂げることのできない「地域ならではの学び」や「イノベーションの創出」の拠点になることを目指すものである。

2. 御井学舎 500号館教室のマルチメディア設備更新

教室マルチメディア整備事業については、平成16年度から設備整備を計画的に実施した結果、平成29年の御井本館の竣工をもって設備整備は概ね整ったことから、その後は運用の効率化を念頭に、御井本館を中心に講義教室の集約化を図ってきたところである。

500号館の一部の教室については、機器導入から8～9年が経過したことから、経年劣化を原因とする故障が発生し、授業に支障をきたしている状況にあった。

また、令和元年度に新型コロナウイルス感染症が発生して以降、大学教育の社会的責務である学生・院生の学修機会の確保のため、御井学舎全体及び教室・設備の感染対策上の容量(収容定員の50%)を勘案しながら、卒業・資格要件、学習内容の順次性等を考慮し、一定数の科目において対面授業を行い、それ以外の科目については遠隔授業を実施してきた。

そのような状況を踏まえ、経年劣化による授業への影響を回避するとともに、同ウイルス感染症対策として受講者数の多い授業に対応するために、2教室を連結し授業を行うことを可能とするため、500号館の4教室のマルチメディア教室の設備更新を行うとともに、講義録画装置を設置し、遠隔授業の動画教材作成にも対応した。

今後の教室設備更新については、時代のニーズに合わせた中長期的な計画に基づき各教室のマルチメディア設備更新の検討を行い、ICT技術及びDXを利用した高度な教育を推進するとともに、来るべきデジタル化の時代に対応し、より一層の教育内容・方法の改善、教育・研究環境の整備を目指すこととしている。

3. 御井学舎 御井図書館渡り廊下屋根設置工事

御井学舎の教室及び厚生施設の各建屋は渡り廊下で接続され、雨天時においても傘を使用することなく通行が可能となっている。しかしながら、御井図書館だけは最寄りの屋根がある通路から約30m離れており、雨天時には傘が必要な環境にある。御井学舎においては、移動に車イスを必要とする学生が数名在籍し、就学上利用が必要な施設である図書館の利用に際して支障が生じている状況が長年継続していた。

屋根付き通路は障がいがある方のみならず、毎日多量の郵便物を運ぶ図書館職員を含め、全ての学生・教職員にとって長期間に渡り利益をもたらすこととなり、御井学舎にとって必要不可欠な設備との判断から、令和3年度の事業計画として整備を行った。

4. 御井学舎 証明書自動発行機の機器更新

御井本館の学生ホール及び就職・キャリア支援課に設置している証明書自動発行機は、平成25年度に導入以降8年が経過し、経年による老朽化及び搭載されたWindows7のサポートが終了したことを勘案し、機器を更新した。

証明書自動発行機は、在学生や卒業生などの利用者に対し、各種証明書・申請書の発行、各種料金の徴収などの対応を行っているが、更新を機に、磁気カードからICカードへの切り替えによる利便性、証明書と申請書の同時購入による操作性、各申請書等のExcel編集によるカスタマイズ性の向上につながるとともに、新硬貨及び新紙幣にも対応予定である。

5. 御井学舎 メディアスタジオ新設

本学のFMスタジオは学生会館1階にあり、文学部情報社会学科開設以来、18年以上にわたり授業やオープンキャンパスにおけるライブ中継等の各種イベントで活用してきた。しかしながら、経年劣化に伴う故障等に関し、対応可能なメンテナンス業者が既に存在せず、部品調達も不可能となったことから、修理もできない状況となっていた。

また、スタジオの活用目的が大学全体の教育・広報用拠点へと変化したこと、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により対面授業が制限される中において、授業に関する新たな機能も求められるようになったこと等を踏まえ、これらの目的・機能を果たすため、機器更新を行うとともに、より効果的な場所に移転することとし、検討を行った結果、御井本館1階にメディアスタジオとして新たに設置することとなった。

新設したメディアスタジオの機能は、オンライン授業に使えるコンテンツ制作を念頭においたスタジオであることから、インターネット経由での授業の動画配信が簡便に実施できるようになった。併せて、通常授業のなかには、学生の個人やグループの発表、学生同士や学生と教員との間のディスカッションなど双方向コミュニケーションを繰り返しながら作り上げていくタイプのものがあるが、このようなタイプの対面授業と同レベルの質を維持したコンテンツを制作するため、企画・録音・録画・編集などを前提に作られたスタジオであることから、これらへの対応が可能となった。こうしたオンラインの手法をさらに展開していくことにより、本学又は地域にある資源を結びつけ、本学を地域のたまり場として拡充させていくことが可能となった。

なお、今後については、御井学舎学部長会議の下に設置したメディアスタジオ運営委員会を中心に、教職協働による取組みを通じて、同スタジオの有効活用を図ることとしている。

6. 御井学舎 学務システムデータ可視化ツールの運用と次期可視化に向けた検討

御井学舎学務システムは、学生個人に紐づく情報について、在学中はもとより入学前から卒業後まで管理対象としており、これらの情報を用いた教学 I R（教育の質の向上に繋げる動き）では、多角的な分析と可視化が必要であることから、令和2年度に B I（Business Intelligence）ツールの導入を行っている。今年度は昨年度に引き続き、基盤教育研究センターが提供する共通教育プログラムにおいて、学位プロフィールに掲げられた到達目標に対する寄与度のアセスメント結果について報告を行った。

他方、学生視点の可視化では、学生自身が学位プロフィールに基づく学修成果を形式的に把握することで学修の動機付けとする仕組みについて、システム改修に向けた検討を進めているところである。

7. 御井学舎 情報教育センターシステム更新

情報教育センターシステム（以下「センターシステム」という。）は、『情報教育・研究ネットワークシステム』及び『情報教育支援システム』で構成され、教育及び研究の基盤となるネットワーク環境、大学での学修を支援する I C T 環境を提供している。

平成26年4月稼働の現センターシステムは、3年間のリース延長も含め契約最終年度となる通算8年目を迎えたが、大きなトラブルもなく御井学舎におけるオンライン授業もセンターが提供する LMS（Learning Management System）にて継続することができた。

そのセンターシステムは、令和4年4月に全面的な刷新を行うこととしており、今年度は事前準備として運用面の検討、各種システムにおける設計やシステム検証を行った。次期システムでは、オンライン授業で見えてきた様々な効果や課題を基に「LMS 拡充」及び「インフラ強化」をテーマとしていることから、より一層の学修環境の充実が期待される。

8. 医学部 教務システム刷新

医学部医学科の教務業務の中核を担う現教務システムは、平成12（2000）年頃に初期導入後、様々な機能を追加しながら約20年に渡り学生情報、教務情報、入試情報等を蓄積し、それらを複合的に利用できるよう構築してきた。しかしながら、年々メンテナンスに支障が生じてきたこと等を踏まえ、更に効率的・効果的に情報集積を行い、また、I R 分析にも活用することを目的として、新たな教務システムを令和3年度から令和4年度にかけて刷新することとした。

なお、このシステムは、医学部で導入している電子シラバス(Moodle)との連携も予定しており、また、入試情報に関しては文系学部のシステムを活用することとしている。

9. 医学部 学納金システム変更

医学部医学科に新たな教務システムを導入することに伴い、それに連動する学納金システムも変更する必要が生じたことから、現行システムの機能水準維持を念頭に選定した新システムを令和4年1月に導入し、令和4年度からの本格稼働に備えることとした。

10. 医学部 I Rシステム導入

医学部医学科が令和元年度に受審した医学教育分野別評価において、I R の構築が喫緊の課題とされ、早急に取り組むべき事項とされていたことを踏まえ、I R を構築する上で必須となる各種データの収集のために、様々なデータ形式に対応可能な汎用性が高いシステムを令和3年度から令和4年度にかけて導入することとした。今後は多角的にデータを収集し、必要な解析を進めることとしている。

11. 医学部 旭町学内LAN基盤システム

本学における教育・研究活動の基盤となる、安全かつ安定したネットワーク環境を提供するため、学内LAN機器の刷新を行い、種々の障害やセキュリティ危機にも対応が可能となるようネットワークシステムを構築した。今回は、物理配線であるインフラ基盤と、サーバサービスやセキュリティ関連機器との耐用年数の違いを考慮し、耐用年数が長いインフラ基盤は可能な限り現行機器を継続使用することとし、耐用年数が短いサーバ、セキュリティ関連機器のみの更新を行った。また、メールサーバ逼迫状態の解消と急増する迷惑メールへの対応強化のため、メールシステムのクラウド化を行うとともに、適切な教育、研究設備の提供のためのWeb会議対応など、無線LAN環境の整備を行った。

12. 医学部 筑水会館トイレ改修

教職員、同窓会会員及び学生生徒が参加する学内外の講演等が行われることが多い筑水会館の全ての和式トイレを洋式トイレへ改修し、利用者の利便性、アメニティの向上を図った。

13. 医学部 AI・医療ビッグデータ解析のためのバイオ統計教育システム更新

バイオ統計センターで従来行ってきた大学院専門教育・研究をより充実させ円滑に行うため、必要かつ十分な処理能力を備えたシステムを購入し、これにPythonやTensorFlow等先進的なAI、機械学習を分析できる解析システムを加えて充実を図った。これにより、医療ビッグデータやゲノムシーケンスデータ解析、AI・機械学習の実習をはじめとする先進的なデータサイエンス教育に対応できるシステムが整備され、急速な情報化社会への移行に伴うデータサイエンス教育への社会的ニーズの高まりに応えることが可能となった。

14. 医学部 看護学科新校舎建築（設計費）

令和6年度に医学部内に開設を予定している医療検査学科の校舎として、現・看護学科校舎A棟を改修して使用する予定としていることから、令和6年度内に看護学科の新校舎を建築すべく、令和3年度に看護学科新校舎の建築設計業者を選定した。

15. 医学部 グラウンド他整備事業

学生等の利用時における安全確保等のため、トレーニングルーム、スタンドの改修等を令和3年度内に行った。

なお、今後はグラウンドの改修等が行われ、令和4年度には完成予定である。

16. 医学部 筑水会館イベントホール プロジェクター更新

筑水会館イベントホールのプロジェクターが老朽化により利用困難な状況となったことから、利用者のニーズ等を調査した上で、学術講演会等でも使用可能な機種に更新した。

17. 医学部 教育1号館の有効活用

教育1号館の時間外・休日利用に関する学生の要望（学習環境の向上等）及び同施設のセキュリティ機能の強化を目的として、カードによる入退館管理システムの導入及び防犯カメラの設置を行い、利便性及び安全性の向上を図った。

18. 附設高等学校・中学校 第1グラウンド照明設備工事

第1グラウンドの照明施設については、令和2年度末までは、グラウンドの端に設置している部室付近に2箇所の簡易照明を設置しているのみであり、グラウンド全体を照射することが出来なかったことから、特に秋・冬の季節における部活動等の使用に際し支障が生じていた。このため、生徒の教育活動時間の延長等による施設の有効活用を図るため照明施設の整備を行い、令和3年度から供用を開始した。

19. 附設高等学校・中学校 体育館外壁改修工事及び2階アリーナ壁改修工事

現有の体育館は、平成元年に竣工し33年が経過しており、近年、外壁の色落ちや黒ずみ、カビ・コケによる外壁の塗膜の剥がれが目立っており、これらは外壁の寿命を縮める原因となることから、外壁塗装の塗り直しを令和3年度末に実施した。

また、近年、2階アリーナの壁の多くの箇所で経年劣化による破損がみられることから、必要に応じ補修工事を行ってきたが、補修箇所の板の色目の違いが目立つようになっていた。当該施設については式典等の会場としても使用することから、令和3年度末に統一色の壁に張り替える改修工事を実施した。

20. 附設高等学校・中学校 中高寮事務室Wi-Fi整備

中学及び高校の各寮の事務室については、インターネット環境が整っていなかったことから、連絡手段は電話又は紙媒体のみとなっていた。このため、教育及び管理・運営に係る環境整備を目的として、各寮の事務室にWi-Fiを設置した。これにより、中・高寮に当直する教員、管理人等がタブレット端末及びパソコンを利用できる環境が整ったことで、学内メール等を利用することが可能となり、学校事務室等との情報連携がこれまで以上にスムーズになった。

21. 附設高等学校・中学校 高校寮（管理エリア）冷暖房機取替工事

高校寮は、平成11年に竣工し22年が経過しており、また、空調機器（エアコン）も当時から設置しているものが殆どである。故障が生じた場合は、都度の修理等で対応しているが、機器自体の使用年数も耐用年数を遥かに超えていることから計画的に機器の取替を行うこととし、令和3年度については管理エリアへの設置を完了した。なお、生徒の居室については、令和4年度以降、順次設置する計画である。

研究活動充実のための環境整備

1. 「私立大学研究ブランディング事業」に係る事業の継続

平成29年度に採択された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」は5年計画であったが、公的支援は令和元年度までの3年間で終了したことを受け、支援終了後の2年間は、規模を縮小しつつ大学の事業として本活動を継続し、今年度は事業開始から最終年度となる5年目を迎えた。

事業の柱の一つである研究活動においては、これまでのテーラーメイドがん治療の適応拡大、肝がん治療の研究の2つのプロジェクト及び文医融合連携の2課題を支援した。また、研究シーズ探索1課題についても引き続き支援した。一方、ブランディング（広報・普及）活動においては、新型コロナウイルス変異株の影響等によりイベント的催事は開催が叶わなかったものの、県内の高校を対象にしたがん教育出前授業について、計6つの高校に対し実施することができた。そのほか、本事業の総括となる事業活動実績の作成及び引き続き研究力をアピールするための冊子の制作に注力した。

この5年間において、研究ではシーズ探索から支援し、出口戦略の方法等の構築に取り組み、文医融合連携の研究テーマが契機となり、久留米市立の小中学校における医療的ケア実施の支援、協力が繋がった。また、平成30年度から開始したがん教育出前授業は、これまでの4年間で延べ約4,500人の高校生等に教授する機会を提供でき、本事業終了後も継続していくことが決定している。今後も本事業のテーマに掲げた「すこやかな次代を創る大学」として、本学の特色とする研究力を生かした様々な取組みで、地域になくてはならない存在となるよう、引き続きブランド力の向上に努めていく。

2. 大学病院 臨床研究登録システム導入

臨床研究法や指針によって厳格に規定されている臨床研究を実施する研究者にとっては、紙媒体で行う申請手続きが大きな負担となっていた。これを踏まえ、令和4年3月に運用を開始した臨床研究登録システム（CR-Mate）により、臨床研究申請作業のデジタル化が可能となり、作業が簡略化されるのみならず、過去の研究も各自で検索し、研究履歴を簡便に確認できるようになった。

また、システム導入に伴う文書の電子化、電磁化等により、今後、長期保管義務のある文書のペーパーレス化及び業務効率化が期待できる。

診療活動充実のための環境整備

1. 大学病院 診療用高額機器の更新等

診療用高額機器類の選定については、病院執行部を中心として、院内の医療機器更新等の可否を厳格に判断するため、各部門から提出された申請書95件の内容を確認した上で鋭意検討した。選定にあたっての評価基準としては、病院の機能・運営の継続に影響を与える機器の更新申請を最優先すること、新規申請については、緊急性や計画性、費用対効果など多方面からの評価は勿論のこと、有効活用の観点からも他部門と共有可能な機器であるか否かを評価した。また、老朽化した機器については、修理実績なども勘案し厳選した。

選定結果については、95件の申請に対して58件、率で61.1%(令和2年度51.1%)の診療用高額機器を選定しており、診療機器の整備による救命率及び治療効果の向上、また、がん治療の充実等の特定機能病院が担う高度医療を実践する。

2. 大学病院 電子カルテネットワークセキュリティ監視装置導入

昨今の医療情報システムに求められるネットワークシステムは、従来のクローズドネットワークから、病院外からのリモートメンテナンスやオンライン資格確認等のインターネットに存在するクラウドサービス接続を前提とした通信など、より強固なネットワークセキュリティが求められている。また、昨年10月に徳島県の医療機関がサイバー攻撃を受けて、約2ヶ月通常診療を停止した事例も発生しており、積極的に情報セキュリティ強化に取り組む必要がある。

本事業では、脅威の可視化を主な目的として、ネットワークセキュリティ監視装置の導入を実施した。これにより、以下の方法の確立を可能とした。

- ・ 不正プログラム等の検知
- ・ 不正プログラム等の侵入経路の特定
- ・ 不正プログラム等の被害範囲の特定
- ・ 安全宣言の根拠、信憑

言うまでもなく、情報セキュリティについては、継続的な対策が求められており、今後もこの可視化した情報を如何に情報セキュリティ運用に活かすか検討を重ねるとともに、不正プログラム等の遮断についても対策を検討する。

3. 大学病院 DICOM画像原本化

令和2年度に導入した医療情報システムでは、導入年度が異なる医用画像 Viewer システム（PACS）を更新対象としておらず、令和4年度に更新予定である。PACS更新にあたり、現在稼動しているPACSのDICOM画像の移行も検討する必要があるものの、DICOM画像はデータ容量が大きく、データ移行に時間を要するため、PACS更新予定の前年度に移行作業を行う必要があり、令和3年度にDICOM画像の原本化移行作業を実施した。

移行先を統合プラットフォーム（VNA）とすることにより、診療記録及び法的保存義務を伴う医用画像を含む診療諸記録の一括管理としてのVNAの整備と、診療支援としてのPACSの整備が進み、令和4年度のPACS更新においてその一連の事業が完成する。

4. 大学病院 医療情報システム レポート管理機能導入

令和2年度に導入した電子カルテシステムを含む医療情報システムは、保守費用の削減・事業継続の観点等から、原則としてノンカスタマイズの方針としていた。しかしながら、パッケージを前提とする運用に対し様々な要望が出されていることを踏まえ、各ワーキンググループにてそれらの取扱い等について、適宜検討を行った。このうち、レポート管理機能に係る要望については、かねてから特定共同指導や厚生労働省通知に基づき、各医療機関に対して画像診断報告書等の確認不足を防止するための対策が求められており、本院についても徹底した対策が必要となることから、医療安全管理部、保険診療管理部等とともに、電子カルテシステム運用ワーキングで検討した結果、主に以下の効果が見込めることから、同オプション機能の導入を決定した。

- ・ 報告書上に患者説明登録ボタンが表示されることにより、直感的な操作が可能となる。
- ・ 電子カルテシステムとは別のメッセージ機能にて、報告書に限定した通知がログイン上に表示され、また直接報告書が閲覧できることにより、操作性が向上する。
- ・ 他科紹介や救急患者の場合に、他の医師へ説明を依頼する機能があることにより、責任の所在が明らかとなる。
- ・ リマインド機能による、患者来院等にあわせて再通知が設定できる。

5. 医療センター 手術室医療機器の更新計画

医療センター手術室の機器については、高稼働率を維持しつつ、これまで丁寧な使用を心掛けてきたが、機器劣化や耐用年数超過など課題が散見される機器があることから、令和3年度から5か年に渡る機器更新計画を立案した。令和3年度はこのうち、電動油圧手術台（1台）及び手術室セントラルモニタ（一式）の更新を行った。電動油圧手術台については、充実した安全機能を有するミズホ社製のMOT-VS600を採用し、臨床現場の用途に応じた昇降アレンジが実現するなど操作性が向上した。また、手術室セントラルモニタについては、フィリップスジャパン社製のIntelliVueを採用し、電子カルテシステムとの接続による情報との協調強化や操作性、視認性が向上した。

これらの対応により、手術室における安全で質の高い医療を提供する体制が整備され、医療の質向上に寄与した。

施設設備の適正な維持管理に係る改修事業

1. 旭町電話交換機更新

旭町キャンパスの電話交換機は、病院本館、総合診療棟、病院北館、医学部基礎1号館及び医学部基礎3号館にそれぞれ設置され、外線・内線の電話のみならず、旭町キャンパス内のPHS、ナースコール装置、ドアフォンなどとも連動しており、旭町キャンパス全体の業務運営の根幹となる重要通信設備である。現行の機種は、設置後12年が経過しており、保守期限も2020年で終了している。今後、メーカーは交換用部品を生産する予定がなく在庫のみとなることから、故障時の修理対応が困難となる。また、現時点においては、業務に多大な影響を及ぼすような故障等は生じていないものの、部品の経年劣化に伴う定期的な交換作業等は常に生じていることから、安定した通信環境を整え、業務基盤を維持すべく、電話交換機本体及びその基盤の他、ソフト、バッテリー、ネットワーク機器等の更新を行った。なお、機能電話機、PHSアンテナ等は現行のものを継続利用することとしている。

(4) 令和3年度の教育、研究、診療及び社会貢献・地域連携に係る諸活動

教育に関わる事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

【大学、臨床検査専門学校】

授業等への対応について、御井キャンパスでは、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出又はまん延防止等重点措置が適用された期間があったものの、対面授業に関し、前期は、学部では開設授業ベースで75%、履修登録ベースで50%にて実施。後期は、前期に準じた対応でスタートしたものの、感染状況の好転を踏まえ、11月からは割合をこれまでより拡大し、学部では開設授業ベースで85%、履修登録ベースで70%にて実施。また、大学院は原則対面で実施した。留学生別科では、原則対面授業としたものの、政府の水際対策に伴い入国ができない者で受講を希望する者については、10月からオンライン授業での対応を行った。一方、旭町キャンパスでは、医学科において、学内での感染者拡大に伴い、4月下旬から順次、学年単位で全てWeb授業へと変更。また、看護学科においても、4月下旬から5月末までの間は全学年で入構禁止とし、全てオンラインでの対応を行ったが、6月以降については、順次、対面授業を再開し、後期も継続して対面授業を中心に実施した。更に、臨床検査専門学校については、4月末から5月上旬の間のみWeb授業を実施したが、大型連休明けに学生の健康調査を行い、感染のリスクが高いと判断される状況では無かったことから、5月中旬から年度を通じて対面授業を行った。しかしながら、1月中旬から感染が再拡大したため、再び、原則として全学年入構禁止、オンライン対応となった。

また、あのか祭等多くの行事については感染拡大リスクを考慮した結果、中止せざるを得なかったものの、入学式、卒業式等については、学部・学科単位で分散したことで、開催規模は縮小しつつも挙行することができ、学生の希望に沿うことができた。

その他、学生のサークル活動については、全学において原則禁止とし、一部、活動の要件等を満たす場合においてのみ、許可制により活動を認めるなどの対応を行った時期もあったが、感染状況に応じ、感染対策を十分に行った上で、人数の多いサークルについては、一度に集まっての練習が規定人数以下となる実施案の提出を求め、また、サークル内での会食は引き続き禁止とするなどの制約の下、申請、許可された活動を認める形で対応した。併せて、全学的に、接客を伴うアルバイトの自粛、各種集会やイベント、研修会・旅行、

学内施設の利用など学内外での行動等についても、それぞれ自粛又は許可要件を示し、各学生に対し周知を行うなどの対応も行った。併せて、学生生活面での対応として、自治体・企業等の協力による食料品等の無償提供、一般財団法人久留米大学愛恵会及び本学学友会の協力による100円昼食弁当の提供などを行った。

また、ワクチン接種（職域接種）について、1回目を6月下旬から7月上旬にかけて、2回目を7月下旬から8月上旬にかけて、御井学舎で実施し、本学御井キャンパスにおける大学院生・別科生を含む学生、近隣の高等教育機関の学生等に対し実施した。

【附設高等学校・中学校】

緊急事態宣言の発出又はまん延防止等重点措置の適用期間の如何にかかわらず、生徒には毎朝の検温とマスクの着用、校舎に入る際の手指消毒の義務付け、定期的な換気などの感染防止対策を徹底したことから、一時的に学年閉鎖せざるを得ない時期があったものの、継続して対面授業を実施した。また、入学式、卒業式等の各種行事の実施に際しては、基本的な感染防止対策とともに出席者の制限（体育祭のみ無観客でライブ配信対応）を、更には修学旅行、校外学習等の教育研修旅行の実施に際しても、旅行先の感染状況を見極めつつ、徹底した感染防止対策を施し、無事に実施することができた。併せて、9月末から10月中旬にかけて、各教室、中・高の各寮内及び食堂に空気清浄器を新たに設置するなどの環境整備を行った。

2. ミラノ・ビコッカ大学との学術交流協定の更新

ミラノ・ビコッカ大学は、イタリア・ミラノ市に所在する国立総合大学で、ミラノキャンパスの他、モンツァ市に医学部と大学病院がある。本学とは平成27年9月に初めて学術交流協定を締結しており、今回は1回目の更新となる。協定締結後の交流実績としては、学生の交流として、平成29年に本学で実施した「短期日本語研修」に1名が参加、令和元年には1名を経済学部に入らせている。また、教員の交流として、本学の教員が平成29年に同大学を訪問し、ミラノキャンパス及び医学部キャンパスを見学している。今般、本学及びミラノ・ビコッカ大学の双方が、今後の交流の発展を願い、協定の更新に合意したものである。

研究に関わる事項

1. 久留米大学外科学研究籠田助成基金の設立

本学医学部医学科を昭和33年に卒業された籠田誠一氏から、若手研究者の育成を目的に1億円のご寄付をいただいた。外科学分野の振興を図って欲しいとのご意向を踏まえ、永続的な助成とするべく、第3号基本金引当特定資産に「久留米大学外科学研究籠田助成基金」を令和3年11月に設立した。

令和4年度からは、当基金の運用益を原資に、外科学分野における研究等のために必要な助成金を交付し、本学の特色ある研究の発展及び地域医療への貢献を図っていく。

2. 寄附講座「現代メディア学」の設置更新

当該講座については、平成30年8月8日に株式会社西日本新聞社と締結した協定の連携事項に掲げられた「知的資源の活用」に基づき、新聞制作の知識・技術に基づいた社会に関する教育及び研究を目的として、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間で設置されているものである。この間、同社の論説委員会委員であった藤田中（あたる）教授が基盤教育研究センターに在籍して授業を行い、文系5学部において10科目、延べ1,837名の学生が受講しており、その経験や専門性を活かした有意義な授業が提供されている。今般、同社から、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間の

寄附講座の設置更新に係る寄附申出がなされたことから、基盤教育センター内に設置更新することとなった。なお、寄附予定額は1年総額で6,089,914円である。

3. 寄附講座「地域医療連携講座」の設置更新

当該講座は、国から都道府県への補助事業である「地域医療再生基金」を活用した福岡県からの寄附により、県内の救急医療体制及びへき地医療体制の維持・確保等の医療課題解決に向け、安定的に医師派遣をするために平成22年に医学部に設置されたもので、その後も福岡県の「地域医療介護総合確保基金」を活用して継続され、筑後市立病院、社会保険田川病院、公立八女総合病院へ、毎年、複数の医師を派遣してきたところである。

この設置期限が令和3年度末で満了するに当たり、寄附者である福岡県から3年間の寄附の申し出があり、令和4年度から更に3年間設置（更新）することとなった。

診療に関わる事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

【大学病院】

4月以降、特に久留米医療圏での急激な感染拡大を踏まえ、院内での対応レベルを一部内容を見直した上で、災害レベルの最大となるⅢ-Aへの引上げを行い、更なる感染拡大防止に努めた。そのような中、大学病院での新型コロナウイルス感染患者の受入については、これまでの病床体制に加え、福岡県からの要請に対応し、5月の大型連休前に重症病床を更に4床、中等症病床を更に17床増床することを決定し、計39床体制で対応することとした。これに伴い、医師の診療体制としては全科ローテーションによる病院全体での協力体制を、看護師配置数においては、増床による新たな配置分も合わせ、看護師全体の1割以上（約110名以上）の看護師を新型コロナウイルス感染症重点医療機関として指定された病棟に配置し、行政機関等からの要請に応需する体制を講じた。その後は、8月下旬をピークに10月には感染状況が一旦落ち着きを見せたものの、1月から再び感染者が急増するなど、感染状況は一進一退を辿った。このため、都度、感染状況に応じた災害レベルに設定した上で、必要な病床を確保するなど、適宜、体制を整え対応することとし、診療機能の維持に努めながら、外来患者、入院患者、医療従事者の健康と安全を確保するための、外来者トリアージ、入院前全患者に対するPCR検査、発熱患者対応等の取組みなどを継続して行った。

また、ワクチン接種への対応について、1回目及び2回目の接種に関しては、地域医療従事者及び久留米市民に対して5月中旬から10月末までの間、3回目の接種に関しては、学内医療従事者及び地域医療従事者に対しては12月下旬以降、久留米市民に対しては2月中旬以降に実施した。

【医療センター】

久留米医療圏での感染拡大、縮小を繰り返す中で、対応フェーズも同調して地域レベルⅡ～Ⅲに調整しながら、より一層の感染対策に努めた。令和2年度から久留米市からの委託事業として医療センター内に継続設置している地域外来・検査センターについては、4月中旬以降、同市をはじめ県南での感染拡大、三度目の緊急事態宣言が発出された中で、濃厚接触者の受入れが急増し、結果、4月の1ヶ月だけで令和2年度全体の受入実績数を既に上回る形となり、5月以降も受入を継続、年間では4,000名以上の受入となった。また、近隣介護施設での感染者発生事案に対応すべく、出張型の地域外来・検査センターの運用も5月中旬から開始し、多数の濃厚接触者に対して検査を実施した。更に、同感染症患者受入病床の整備については、福岡県から、感染者の急増に伴い更なる病床確保の要請がなされた

ことから、福岡県の対応フェーズ4以上において即応病床6床、最大10床（福岡県対応フェーズ5の場合）確保することとなり、4月下旬から断続的に中等症、軽症患者の受入れを行った。院内の感染対応としては、感染状況の推移に応じた対応フェーズを設定の上、適宜、面会制限、院内立入者に対する健康チェック、術前PCR検査の継続、更には2月からは全入院患者に対する入院前の抗原定量検査の施行等の対応を行った。

その他、ワクチン接種の状況に関して、同センター及び近隣医療機関等の医療従事者に対する1回目及び2回目は4月下旬から5月末にかけて、また、同センターの医療従事者に対する3回目は1月中旬に実施した。更に3月からは久留米市の委託を受けて、小児（5歳～11歳）向けワクチン接種を開始した。

社会貢献・地域連携に関わる事項

1. 医療的ケア対応事業に関する久留米市との覚書締結

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアが必要不可欠な児童生徒に対し、社会全体で支援していくとの理念のもと、児童生徒の健やかな成長を図るとともに、家族の離職防止や安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現を目的とした「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月18日付けで施行されたところである。これを踏まえ、今般、久留米市教育委員会（教育部学校教育課）から、医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、久留米市と本学との共同プロジェクトの立上げについて協力願いたいとの提案がなされた。本事業は、久留米市立の小中学校で実施される医療的ケアの実施における安全の確保及び安心の維持向上を図ることを目的に、附属病院を含む医学部医学科及び看護学科においては技術的助言を、人間健康学部においては医療ケアの実施に関する基本的な方針及び今後の方向性に関する助言を行うことにより、官学連携による、安心安全で持続可能な医療的ケアの提供体制を構築する取組みとなることから、久留米市と覚書を締結することとなった。

なお、久留米市とは、平成15年10月に「事業協力に関する協定」を取り交わしていることから、本事業については覚書として締結することとし、令和3年12月28日に締結式を執り行った。

2. 一般社団法人 PHICIS JAPAN との覚書締結

PHICIS（ピーエイチアイシーアイエス）とは、世界的なオリンピックやラグビーワールドカップといったスポーツのメガイベントにおいて、病院前医療に従事する際に求められる国際的な統一規格に基づいた資格である。一般社団法人 PHICIS JAPAN は、日本での同資格普及を目的に2021年4月に設立され、同資格取得のためのコースを提供するとともに、学生・アマチュアを問わず、選手の安全確保のための「救急行動計画」を作成するなど、スポーツ医学の知識普及のための活動を行っており、利益追求ではなくスポーツにおける安全対策の整備と人材育成を目的とし、特に若いドクターの育成を目指す法人である。同法人から本学に対し、スポーツ医療の普及及び人材育成に係る九州の拠点として協力願いたい旨の提案がなされた。これを受け、検討を進めた結果、同資格取得コースを大学施設において年1回実施することによる資格取得者の増加、また、人間健康学部スポーツ医学科及び医学部学生を中心として運営に携わることによる知識や経験の修得、将来的な資格取得に向けた動機付けが期待される。更に、スポーツ救護の技術向上やスポーツ医療の知識を備える人材の育成は、本学の基本理念にも通じるものであること及び地域貢献活動の一環として協力することが必要と判断し、2022年3月17日に同法人と覚書を締結した。

(5) 令和3年度の管理・運営に係る諸活動

1. 新たな雇用制度の導入

加率的に進む少子高齢化及び生産人口の減少に伴い、労働力の確保が困難な状況となることが予想されるとともに、昨年6月には改正国家公務員法が成立し、国家公務員の定年を2023年度から2年毎に1歳引き上げ、2031年度に65歳とすること、併せて60歳を超えての処遇についても役職定年制の導入、俸給月額を60歳前の7割とする等の措置がなされることとなっている。そのような中、本学では、2020年度4月から2018年度以降の採用者については既に定年を65歳としており、更に、次世代を担う若い世代の当時40歳以下の在籍職員を対象に本人の希望による65歳定年制を導入したところである。これら学内外の背景を踏まえ、今般、改正国家公務員法の考え方を一部準用した上で、次世代を担う人材の確保と定着、職員の労働意欲の向上、組織力の強化及び将来の法人運営を見据えた更なる基盤構築への一助となるべく、2022年度以降採用者(職員)及び2017年度以前採用者のうち、2022年度内に50歳を迎える者以下の者を対象とする新たな雇用制度として、満61歳に達する年度以降の俸給月額を60歳前の7割とすること、旧俸給表適用者の新俸給表適用者への転換等に伴う65歳定年適用制度を導入することとした。

2. 企業型確定拠出年金制度(DC)の導入

少子高齢化の進展とともに、公的年金の縮小や支給開始年齢の引上げなど、退職後の生活設計は益々厳しい環境になりつつある。こうした現状を踏まえ、退職後の資産形成のため、掛金を積み立て、運用する制度として「企業型確定拠出年金制度(DC:Defined Contribution Plan)」が注目されている。このDCは、公的年金を補完する制度としても国も後押ししており、大きな税制優遇措置が講じられている。多くの民間企業や、昨今では大学での導入実績も多く見られる中、本学としても教職員への福利厚生の一環としてサービス向上を図るため、2021年12月から、賞与の一部を拠出する「賞与型」による選択制DCを導入しスタートした。

3. 企業主導型保育事業

大学保育所については、昨今の保育士不足により、利用者の入所ニーズに十分にこたえられないなどの状況が続いていたこと、また、旭町キャンパス内にある病児保育所についても、学内外から多くの受入れを行う中で、学内者のニーズが高く、保育所との一元化を図ることにより、運営効率の向上、利用環境の改善、利用者受入れ増等が期待できることから、併せて運営の見直しを行うこととした。これらを踏まえ、2021年度に内閣府が推進する「企業主導型保育事業」への申請を行い、「久留米大学みどりの杜保育園」として、建築整備に係る助成決定を受けることとなった。これにより、2022年1月から同年8月末にかけて、旭町グラウンド南側駐車場の一角に新園舎を整備する計画で、2022年10月の開園に向け、同年1月14日に起工式を執り行った。今後は、運用に係る助成金(運営費)を申請することで、運営収支の改善、保育士の確保、利用者サービスの向上等が期待される。

4. 土地の購入について

看護学科校舎の隣接地（4,005.57㎡・約1,211.68坪）については、平成17年以降、医学部の将来に向けた教育・研究・診療の施設充実のための用地確保及び教職員用の駐車場不足の対策として同地を取得すべく、交渉代理人を立て交渉を進めていた。しかしながら、土地購入の交渉について進展が見られなかったことから、平成22年には一旦交渉を中止した上で、所有者から売却の意思表示があった場合、改めて判断することとし、情報収集を継続して行っていたところである。そのような中、令和3年10月に同地が競売にかけられるとの情報を得たことから、今後の医学部の教育・研究施設の拡充において重要であり、また、同地区を教学ゾーンとして発展的な構想ができることから、競売に参加して土地を取得するとの結論に至った。これを踏まえ、翌11月に入札に参加した結果、落札することができた。その後、12月に裁判所が正式に売却許可を決定したことから、必要手続き等を経て、令和4年1月をもって正式に本学所有の土地となった。

5. 安全保障輸出管理規程の整備

主要国では、国際社会における平和と安全の維持を目的に、武器並びに軍事転用可能な貨物及び技術の管理について、厳格な国際的輸出管理の規制が行われており、国内では「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づき、物の輸出、技術の提供等、規制が行われている。大学・研究機関においても、研究機材や化学物質、微生物等の対象物品が安全保障上懸念される国やテロリスト集団の手に渡らないよう組織や規程等の管理体制の整備が要請されているところである。

本学においても、研究試料や技術資料等の外国への持ち出しや外国からの研究員や留学生等の受け入れ等に関し、今後、規制対象の恐れがあることから、適正な安全保障輸出管理を行うため、令和4年度から施行する関連諸規程を制定し、管理体制を整えた。

3 財務の概要

理事会・評議員会の議を経て確定した「令和3年度決算（事業活動収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表）」について、以下のとおり概説する。

(1) 決算の概要

1. 資金収支計算書関係

ア) 令和3年度 資金収支計算書の状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、病院での医療体制の整備、学生等の遠隔授業環境整備及び授業料減免等の支援を最優先に大学運営を維持した。対予算比の主な増減は、収入の部では補助金収入（新型コロナウイルス感染症対策関連の支援交付金含む）の増、支出の部では人件費支出、医療経費支出の増、教育研究経費（医療経費含む）支出、管理経費支出等で減となった。

以上の結果、収入の部小計1, 107億8千7百万円、支出の部小計1, 112億3千8百万円、当年度収支差4億5千百万円となり、翌年度繰越支払資金は50億7千万円となった。

資金収支計算書

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

(単位:百万円)

科目	年度		対予算増減	
	令和3年度予算 金額	令和3年度決算 金額	増減額	増減率(%)
学生生徒等納付金収入	11,079	10,896	△ 184	△ 1.7
手数料収入	587	488	△ 99	△ 16.9
寄付金収入	1,016	1,032	16	1.5
補助金収入	3,317	8,159	4,842	146.0
資産売却収入	31,500	46,581	15,081	47.9
付随事業・収益事業収入	1,320	1,402	81	6.2
医療収入	41,267	41,106	△ 160	△ 0.4
受取利息・配当金収入	314	357	44	14.0
雑収入	941	886	△ 55	△ 5.9
借入金等収入	0	0	0	0.0
前受金収入	1,957	1,867	△ 90	△ 4.6
その他の収入	8,615	9,449	834	9.7
資金収入調整勘定	△ 10,406	△ 11,436	△ 1,030	△ 9.9
小計	91,507	110,787	19,280	21.1
前年度繰越支払資金	4,004	5,522	1,517	37.9
収入の部合計	95,511	116,308	20,797	21.8
人件費支出	28,350	28,666	316	1.1
(退職金支出)	1,378	1,255	△ 124	△ 9.0
教育研究経費支出	23,622	23,700	78	0.3
(教育研究支出)	5,598	5,063	△ 535	△ 9.6
(医療経費支出)	18,023	18,637	613	3.4
管理経費支出	3,334	3,092	△ 242	△ 7.2
借入金等利息支出	16	16	0	0.0
借入金等返済支出	875	875	0	0.0
施設関係支出	908	1,151	243	26.7
設備関係支出	1,879	1,862	△ 17	△ 0.9
資産運用支出	32,308	52,412	20,105	62.2
その他の支出	4,300	4,474	174	4.0
予備費	100	0	△ 100	△ 100.0
資金支出調整勘定	△ 4,342	△ 5,010	△ 669	△ 15.4
小計	91,350	111,238	19,889	21.8
翌年度繰越支払資金	4,162	5,070	908	21.8
支出の部合計	95,511	116,308	20,797	21.8

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

イ) 資金収支計算書 過去5年間の推移

資金収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

科目	年度	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算
学生生徒等納付金収入		10,449	10,691	10,870	11,052	10,896
手数料収入		505	536	578	520	488
寄付金収入		1,308	1,205	969	1,033	1,032
補助金収入		3,038	3,246	2,989	6,179	8,159
資産売却収入		44,894	25,245	28,548	33,105	46,581
付随事業・収益事業収入		1,433	1,295	1,223	1,117	1,402
医療収入		36,605	37,935	38,993	38,439	41,106
受取利息・配当金収入		355	316	376	348	357
雑収入		1,517	1,213	1,069	1,006	886
借入金等収入		0	0	0	0	0
前受金収入		2,096	1,931	1,936	1,847	1,867
その他の収入		13,614	9,037	8,509	10,537	9,449
資金収入調整勘定		△ 10,537	△ 9,893	△ 10,181	△ 10,880	△ 11,436
小計		105,276	82,757	85,881	94,303	110,787
前年度繰越支払資金		5,017	4,777	4,741	4,452	5,522
収入の部合計		110,293	87,535	90,622	98,755	116,308
人件費支出		27,685	27,383	27,581	27,650	28,666
(退職金支出)		1,738	1,401	1,226	1,171	1,255
教育研究経費支出		20,581	20,975	21,905	22,765	23,700
(教育研究支出)		5,585	5,237	5,007	5,191	5,063
(医療経費支出)		14,996	15,738	16,898	17,574	18,637
管理経費支出		3,071	3,105	3,466	2,965	3,092
借入金等利息支出		65	56	33	20	16
借入金等返済支出		1,838	1,838	1,838	875	875
施設関係支出		6,900	661	923	630	1,151
設備関係支出		1,636	1,428	1,137	4,404	1,862
資産運用支出		44,314	26,716	29,441	33,814	52,412
その他の支出		4,097	4,657	4,110	4,411	4,474
資金支出調整勘定		△ 4,670	△ 4,026	△ 4,265	△ 4,301	△ 5,010
小計		105,516	82,793	86,170	93,234	111,238
翌年度繰越支払資金		4,777	4,741	4,452	5,522	5,070
支出の部合計		110,293	87,535	90,622	98,755	116,308

※()の数は内数

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

2. 活動区分資金収支計算書関係

ア) 令和3年度 活動区分資金収支計算書の状況

教育活動による資金収支差額は78億9千2百万円、施設設備等活動による資金収支差額は△32億5百万円、その他の活動による資金収支差額は△51億3千8百万円で、支払資金の増減額は△4億5千2百万円となり、翌年度繰越支払資金は50億7千万円となった。

活動区分資金収支計算書

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

(単位:百万円)

科目		年度	令和3年度決算
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入計		63,552
	教育活動資金支出計		55,457
	差引		8,094
	調整勘定等		△ 202
	教育活動資金収支差額		7,892
施設設備等活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入計		529
	施設整備等活動資金支出計		3,813
	差引		△ 3,284
	調整勘定等		79
	施設整備等活動資金収支差額		△ 3,205
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)			4,687
その他の活動による 資金収支	その他の活動資金収入計		47,402
	その他の活動資金支出計		52,537
	差引		△ 5,135
	調整勘定等		△ 3
	その他の活動資金収支差額		△ 5,138
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)			△ 452
前年度繰越支払資金			5,522
翌年度繰越支払資金			5,070

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 活動区分資金収支計算書 過去5年間の推移

活動区分資金収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

科目		年度	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入計		54,425	55,827	56,589	58,935	63,552
	教育活動資金支出計		51,334	51,462	52,951	53,347	55,457
	差引		3,091	4,365	3,638	5,587	8,094
	調整勘定等		△ 617	372	△ 532	△ 477	△ 202
	教育活動資金収支差額		2,474	4,736	3,106	5,110	7,892
施設整備等活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入計		6,536	954	807	2,679	529
	施設整備等活動資金支出計		9,736	3,289	3,260	5,834	3,813
	差引		△ 3,200	△ 2,335	△ 2,453	△ 3,155	△ 3,284
	調整勘定等		218	△ 595	200	△ 477	79
	施設整備等活動資金収支差額		△ 2,982	△ 2,930	△ 2,253	△ 3,632	△ 3,205
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 508	1,807	854	1,479	4,687
その他の活動による 資金収支	その他の活動資金収入計		45,288	25,605	28,983	33,560	47,402
	その他の活動資金支出計		45,031	27,429	30,132	33,968	52,537
	差引		257	△ 1,824	△ 1,149	△ 408	△ 5,135
	調整勘定等		11	△ 19	6	△ 1	△ 3
	その他の活動資金収支差額		268	△ 1,843	△ 1,143	△ 409	△ 5,138
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 240	△ 36	△ 289	1,069	△ 452
前年度繰越支払資金			5,017	4,777	4,741	4,452	5,522
翌年度繰越支払資金			4,777	4,741	4,452	5,522	5,070

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率 (教育活動資金収支差額比率) の経年比較

比率名	年度	算式	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算
教育活動資金収支差額比率		$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	4.5%	8.5%	5.5%	8.7%	12.4%

3. 事業活動収支計算書関係

ア) 令和3年度 事業活動収支計算書の状況

事業活動収入計の644億2千5百万円から、事業活動支出計の603億3千3百万円を差引いた基本金組入前当年度収支差額は、40億9千2百万円となり、予算比で39億1千6百万円の増となった。令和3年度は、収入の部では医療収入の減少、支出の部では、教育研究経費（医療経費含む）が増加し、新型コロナウイルス感染症対策関連の支援交付金獲得もあり、結果的に黒字決算となった。しかし、コロナ禍における一過性のものであるため、今後も安定した財務基盤確立に向け、本業である教育活動収支の安定的な確保・維持を目指し、基本理念、将来構想の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

事業活動収支計算書

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

(単位:百万円)

	年度	令和3年度予算	令和3年度決算	対予算増減		
		金額	金額	増減額	増減率(%)	
教育活動収支	収入	科目				
		学生生徒等納付金	11,079	10,896	△ 184	△ 1.7
		手数料	587	488	△ 99	△ 16.9
		寄付金	1,010	1,025	15	1.5
		経常費等補助金	3,160	7,785	4,625	146.4
		付随事業収入	1,320	1,402	81	6.2
		医療収入	41,267	41,106	△ 160	△ 0.4
	雑収入	896	811	△ 85	△ 9.5	
	教育活動収入計	59,320	63,513	4,194	7.1	
	支出	人件費	28,264	28,620	356	1.3
		(給与)	26,972	27,412	440	1.6
		(退職金)	8	2	△ 7	△ 81.3
		(退職給与引当金繰入)	1,284	1,207	△ 77	△ 6.0
		教育研究経費	27,663	27,877	215	0.8
(医療経費)		18,023	18,629	605	3.4	
管理経費		3,505	3,260	△ 245	△ 7.0	
徴収不能額等	27	45	19	71.2		
教育活動支出計	59,458	59,802	344	0.6		
教育活動収支差額		△ 138	3,711	3,850	2,780.8	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	313	357	44	14.0
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0.0
		教育活動外収入計	313	357	44	14.0
	支出	借入金等利息	16	16	0	0.0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0.0
教育活動外支出計	16	16	0	0.0		
教育活動外収支差額		297	341	44	14.8	
経常収支差額		158	4,052	3,894	2,460.6	
特別収支	収入	資産売却差額	0	80	80	0.0
		その他の特別収入	224	475	251	111.8
		特別収入計	224	555	331	147.5
	支出	資産処分差額	106	506	400	375.7
		その他の特別支出	0	8	8	0.0
特別支出計	106	515	408	383.6		
特別収支差額		118	40	△ 78	△ 65.9	
〔予備費〕		100	0	△ 100	△ 100.0	
基本金組入前当年度収支差額		176	4,092	3,916	2,224.6	
基本金組入額合計		△ 1,780	△ 1,361	419	23.5	
当年度収支差額		△ 1,604	2,731	4,335	270.3	
前年度繰越収支差額		△ 60,573	△ 59,523	1,050	1.8	
基本金取崩額		0	0	0	0.0	
翌年度繰越収支差額		△ 62,177	△ 56,792	5,384	9.5	
(参考)						
事業活動収入計		59,857	64,425	4,568	7.6	
事業活動支出計		59,681	60,333	652	1.1	

※()の数は、内数。
 ※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。
 ※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

イ) 事業活動収支計算書の過去5年間の推移

事業活動収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

	科目	年度					
		平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	10,449	10,691	10,870	11,052	10,896
		手数料	505	536	578	520	488
		寄付金	1,014	1,011	940	987	1,025
		経常費等補助金	2,908	3,150	2,926	5,847	7,785
		付随事業収入	1,433	1,295	1,223	1,117	1,402
		医療収入	36,605	37,935	38,993	38,439	41,106
		雑収入	1,496	1,164	1,023	937	811
	教育活動収入計	54,409	55,781	56,554	58,899	63,513	
	支出	人件費	27,987	27,596	27,655	27,774	28,620
		(給与)	25,946	25,982	26,356	26,480	27,412
		(退職金)	4	8	0	2	2
		(退職給与引当金繰入)	2,036	1,606	1,299	1,293	1,207
		教育研究経費	24,597	25,035	25,734	26,693	27,877
		(医療経費)	14,956	15,785	16,884	17,557	18,629
管理経費		3,338	3,283	3,644	3,111	3,260	
徴収不能額等	45	37	70	80	45		
教育活動支出計	55,966	55,950	57,103	57,658	59,802		
教育活動収支差額		△ 1,557	△ 169	△ 549	1,241	3,711	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	353	316	377	348	357
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	支出	借入金等利息	65	56	33	20	16
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	289	260	343	328	341	
経常収支差額		△ 1,269	91	△ 206	1,569	4,052	
特別収支	収入	資産売却差額	1,421	48	244	2	80
		その他の特別収入	525	352	154	495	475
	支出	特別収入計	1,947	400	398	497	555
		資産処分差額	132	122	161	475	506
	その他の特別支出	4	11	3	47	8	
特別支出計	135	132	164	522	515		
特別収支差額		1,812	267	234	△ 25	40	
基本金組入前当年度収支差額		543	359	28	1,544	4,092	
基本金組入額合計		△ 2,389	△ 2,514	△ 1,253	△ 1,008	△ 1,361	
当年度収支差額		△ 1,847	△ 2,156	△ 1,225	535	2,731	
前年度繰越収支差額		△ 56,021	△ 57,868	△ 60,023	△ 60,058	△ 59,523	
基本金取崩額				1,190	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 57,868	△ 60,023	△ 60,058	△ 59,523	△ 56,792	
(参考)							
事業活動収入計		56,709	56,497	57,328	59,744	64,425	
事業活動支出計		56,166	56,139	57,300	58,200	60,333	

※()の数は内数

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率（事業活動収支関係）の経年比較

財務比率(事業活動収支関係)の経年比較

比率名	年度 算式	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.1%	49.2%	48.6%	46.9%	44.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	44.9%	44.6%	45.2%	45.1%	43.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.1%	5.9%	6.4%	5.3%	5.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	0.96%	0.64%	0.05%	2.58%	6.35%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	19.1%	19.1%	19.1%	18.7%	17.1%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△2.3%	0.2%	△0.4%	2.6%	6.3%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△2.9%	△0.3%	△1.0%	2.1%	5.8%

4. 貸借対照表関係

ア) 令和3年度 貸借対照表の状況

資産の部合計は1,202億4千1百万円で、前年度比42億2百万円増加している。一方、負債の部合計は302億6千1百万円で、前年度比1億1千万円増加した。基本金と繰越収支差額を合計した純資産は、前年度比で本年度の基本金組入前当年度収支差額分の40億9千2百万円が増加して899億8千万円となった。

貸借対照表

令和4年3月31日

(単位:百万円)

科 目	年 度		令和3年度決算		対前年度増減	
			金 額	構成比(%)	増減額	増減率(%)
資 産 の 部						
固 定 資 産			97,678	81.2	290	0.3
有 形 固 定 資 産			65,063	54.1	△ 1,554	△ 2.3
土 地			10,148	8.4	321	3.3
建 物			36,516	30.3	△ 1,672	△ 4.4
構 築 物			1,232	1.0	△ 40	△ 3.1
教 育 研 究 用 機 器 備 品			8,562	7.1	△ 49	△ 0.6
管 理 用 機 器 備 品			278	0.2	88	46.3
標 本 模 型			35	0.0	12	52.2
図 書			8,168	6.8	△ 321	△ 3.8
車 両			8	0.0	△ 2	△ 20.0
建 設 仮 勘 定			117	0.1	107	1,188.9
特 定 資 産			24,780	20.6	1,963	8.6
第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産			6,977	5.8	651	10.3
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産			1,173	1.0	112	10.6
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産			6,700	5.6	0	0.0
施 設 拡 充 引 当 特 定 資 産			9,930	8.3	1,200	13.7
そ の 他 の 固 定 資 産			7,835	6.5	△ 119	△ 1.5
電 話 加 入 権			12	0.0	0	0.0
施 設 利 用 権			342	0.3	△ 26	△ 7.1
ソ フ ト ウ ェ ア			831	0.7	△ 215	△ 20.6
有 価 証 券			6,499	5.4	99	1.5
長 期 貸 付 金			143	0.1	24	20.2
差 入 保 証 金			9	0.0	0	0.0
預 託 金			0	0.0	0	0.0
流 動 資 産			22,563	18.8	3,912	21.0
現 金 預 金			5,070	4.2	△ 452	△ 8.2
未 収 入 金			9,529	7.9	657	7.4
貯 蔵 品			108	0.1	9	9.1
短 期 貸 付 金			0	0.0	0	0.0
有 価 証 券			7,700	6.4	3,700	92.5
立 替 金			0	0.0	0	0.0
前 払 金			156	0.1	△ 2	△ 1.3
資 産 の 部 合 計			120,241	100.0	4,202	3.6
負 債 の 部						
固 定 負 債			21,160	17.6	△ 927	△ 4.2
長 期 借 入 金			2,749	2.3	△ 875	△ 24.1
退 職 給 与 引 当 金			18,323	15.2	△ 9	0.0
預 り 敷 金			4	0.0	0	0.0
長 期 未 払 金			84	0.1	△ 42	△ 33.3
流 動 負 債			9,101	7.6	1,037	12.9
短 期 借 入 金			875	0.7	0	0.0
未 払 金			4,923	4.1	608	14.1
前 受 金			1,867	1.6	20	1.1
預 り 金			1,435	1.2	408	39.7
負 債 の 部 合 計			30,261	25.2	110	0.4
純 資 産 の 部						
基 本 金			146,772	122.1	1,361	0.9
繰 越 収 支 差 額			△ 56,792	△ 47.2	2,731	4.6
純 資 産 の 部 合 計			89,980	74.8	4,092	4.8
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計			120,241	100.0	4,202	3.6

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 貸借対照表の過去5年間の推移

貸借対照表 過去5年間の推移

(単位:百万円)

科目	年度	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算
固定資産		101,438	99,826	98,464	97,388	97,678
流動資産		17,433	17,027	16,878	18,651	22,563
資産の部合計		118,871	116,853	115,342	116,039	120,241
固定負債		25,498	23,815	22,916	22,087	21,160
流動負債		9,415	8,722	8,081	8,064	9,101
負債の部合計		34,913	32,537	30,997	30,151	30,261
基本金		141,825	144,340	144,403	145,411	146,772
繰越収支差額		△ 57,868	△ 60,023	△ 60,058	△ 59,523	△ 56,792
純資産の部合計		83,958	84,316	84,345	85,888	89,980
負債及び純資産の部合計		118,871	116,853	115,342	116,039	120,241

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率 (事業活動収支計算書関係) の経年比較

財務比率(貸借対照表関係)の経年比較

比率名	年度	算式	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算
運用資産余裕比率		$\frac{\text{(運用資産 - 外部負債)}}{\text{経常支出(教育活動支出計 + 教育活動外支出計)}}$	43.3%	49.2%	51.4%	51.7%	59.2%
流動比率		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	185.2%	195.2%	208.9%	231.3%	247.9%
総負債比率		$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	29.4%	27.8%	26.9%	26.0%	25.2%
前受金保有率		$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	227.9%	245.6%	229.9%	298.9%	271.5%
基本金比率		$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.7%	98.8%	99.4%	99.7%	99.4%
積立率		$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	44.0%	43.3%	42.8%	42.2%	46.2%

(2) その他

1. 有価証券の状況

有価証券の時価情報

①総括表

(単位:円)

	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 異
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	15,414,166,539	16,334,388,828	920,222,289
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	22,145,782,651	21,643,645,599	△ 502,137,052
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合 計	37,559,949,190	37,978,034,427	418,085,237
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	9,000,000		
有 価 証 券 合 計	37,568,949,190		

②明細表

(単位:円)

種 類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 異
債券	26,423,570,576	27,011,926,470	588,355,894
株式	37,079,814	28,366,318	△ 8,713,496
投資信託	2,899,298,800	2,743,437,100	△ 155,861,700
貸付信託	0	0	0
金銭信託	500,000,000	494,304,539	△ 5,695,461
その他	7,700,000,000	7,700,000,000	0
合 計	37,559,949,190	37,978,034,427	418,085,237
時価のない有価証券	9,000,000		
有 価 証 券 合 計	37,568,949,190		

2. 借入金の状況

借入金の状況

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

単位:千円

借入先	返済期限	利率	期末残高(※)
日本私立学校振興・共済事業団	令和6年9月15日	年 0.50%	1,125,000
株式会社 福岡銀行	令和9年3月10日	年 0.35%	1,999,960
株式会社 筑邦銀行	令和9年3月10日	年 0.35%	499,000
期末残高 計			3,623,960

(※)返済期限が1年以内の流動負債(短期借入金)を含む。

3. 学校債の状況

該当なし

4. 寄付金の状況

寄付金の状況

単位:千円

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特別寄付金	1,305,881	1,202,196	967,508	1,032,267	1,031,394
第3号基本金	7,830	5,911	8,490	14,280	112,360
その他特別寄付金	1,298,051	1,196,285	959,018	1,017,987	919,034
一般寄付金	1,840	2,959	1,580	472	193
現物寄付金	95,896	57,837	51,542	84,146	56,556
寄付金収入 合計	1,403,617	1,262,992	1,020,630	1,116,885	1,088,143

5. 補助金の状況

補助金の状況

単位:千円

補助金収入内訳	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常費補助金	2,134,315	2,393,612	2,117,847	1,875,811	1,978,029
(一般補助)	1,786,625	2,058,604	1,797,705	1,617,934	1,749,315
(特別補助)	347,690	335,008	320,142	257,877	228,714
国庫補助金(※)	128,957	132,099	132,927	550,993	582,991
新型コロナ対策(国)	—	—	—	269,689	364,349
地方補助金	775,010	719,974	737,840	742,883	788,060
新型コロナ対策(地)	—	—	—	2,739,891	4,445,569
補助金収入 合計	3,038,282	3,245,685	2,988,614	6,179,267	8,158,998

※) 経常費補助金を除いた国庫補助金交付額です。

6. 収益事業の状況

私立学校法に規定する収益事業は行っていない。

7. 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者関連当事者との取引は次のとおりである。

(単位:円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	一般財団法人久留米大学愛恵会	福岡県久留米市	15,000,000	業務の請負及び売店・食堂等の運営	—	兼任 8名	業務委託	業務委託	185,338,015	未払金	20,514,032
							消耗品等の購入	消耗品等の購入	35,479,014		
							施設の賃貸	受取家賃等	16,899,993		
その他	株式会社ケーユー	福岡県久留米市	3,000,000	損害保険代理店他	—	—	損害保険料	損害保険料	59,362,744	前払金	42,545,474
							手数料	事務手数料	2,216,626		

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

名 称	株式会社 久大エンタープライズ		
事 業 内 容	医療、福祉業 医療用機器、器材、消耗品の販売 健康食品、清涼飲料水の販売 人間ドック施設の経営並びに管理 教育、学習支援業 教材、書籍等の印刷・出版並びに販売 研究開発に関する技術・情報の斡旋仲介並びに金融の仲介斡旋 学会、研修会等各種イベントの企画、運営請負 各種資格取得講座の企画・運営管理の受託・業務請負 制服等衣料品の販売、クリーニング業 スクールバスの運行代行業務 事務用機器、什器、文房具等の販売 不動産の売買・賃貸及び久留米大学内施設の賃貸 学校法人の図書館運営請負業 学生寮等厚生施設の管理運営 建設業 電気設備工事、給排水衛生設備工事及び空調工事の請負・設計・施工並びに監理 造園及び緑化事業請負・設計・施工並びに監理 製造業 旅行業 自動車販売及びサービス業 自動車教習所・専門学校の紹介 損害保険代理業 生命保険の募集に関する業務 冠婚葬祭に関する情報の提供 ダイレクトメールの発送代行業務 一般、特定労働者の派遣事業 総合リース業、レンタル業 医療事務の業務請負 給食、配食サービス業 建物内外の清掃、保守管理、警備業務 久留米大学オリジナルグッズの企画、販売 酒類の販売 有料職業紹介業 運送業 運送代理店業及び貨物運送取扱業 企業からの委託を受けて荷役作業及び梱包並びに解梱包業 企業からの委託を受けて物品の仕分け、発送業務 企業の委託による運搬・倉入・倉出・出荷・損紙回収・薬品投入作業 企業の委託による製品の管理・仕分・梱包及び発送業務 産業廃棄物・一般廃棄物・医療廃棄物の収集運搬及び処理業 託児所・保育所の経営 スポーツに関する企画・運営及びスポーツ用品の販売 会社・法人・団体等との前各号に関する業務委託契約に基づく関連業務 前各号に関するコンサルタント業務及び仲介斡旋 前各号に附帯する一切の業務		
出 資 金	9,000,000 円 (180株)		
学校法人の出資状況	9,000,000 円 (180株) 総出資金額に占める割合100%		
出 資 の 状 況	平成20年3月3日 9,000,000 円 (180株)		
当期中に学校法人が当該会社から受け入れた 配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額	当該会社からの受入額	特別寄付金	72,010,072 円
		家賃等	16,910,856 円
	当該会社への支払額	委託料	1,507,717,527 円
		印刷製本費	36,153,251 円
		消耗品費他	15,193,341 円
当該会社への未払金			144,350,451 円
当該会社からの預り敷金			3,800,000 円
保証債務	該当なし		

8. 学校法人間財務取引
該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策等

1. 経営状況の分析

令和3年度は、事業活動収支差額及び経常収支差額の黒字編成とし、教育活動収支差額の改善を柱として全学全教職員が収支改善に取り組み、事業活動収支差額は40億9千2百万円となった。

前年度との比較では、収入では、医療収入及びコロナ感染症対策関連の補助金・交付金収入の増加、支出については、コロナ感染症拡大防止に伴う自粛等により経費の一部は減少したものの、教育研究経費及び医療経費は増加となった。

収入において、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金・交付金の増加については、コロナ禍を背景とした一過性のものであるため、本業である教育活動収支の安定的な確保・維持を目指す必要がある。

2. 経営上の成果と課題

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、さらなる施設設備の整備を図り、教育・研究・医療の環境を整え、業務運営の維持に取り組んだ。

少子高齢化や人口減少、将来に向けての事業準備を進めていくためにも、計画的な基本金の組入れ、教育活動収支差額の改善による経常収支の黒字安定への取り組みが必要である。

3. 今後の方針・対応策

教育・研究・医療および社会貢献の質向上を実現するためには、「安定した経営基盤の確立」は不可欠であり、財務基盤の強化に向けた取り組みを行うことが引き続き最重要課題となる。特色ある教育を推進し教育の質確保、大学のブランド化を推進し外部資金獲得と高度な医療提供、さらに地域連携及び国際社会の発展貢献など持続可能な社会の実現を視野に、本学100周年へとつながる取り組みを行う。